

# SEEDCap Japan 社会起業家育成支援プログラム

“思い”をかたちにする SEED Money

## 第6回応募要項

応募期間:2009年8月20日(木)~9月24日(木)

SEEDCap Japan は  
社会変革を生み出す先導試行的かつ起業家精神に富む  
社会起業家の活動を支援するプログラムです。  
米国の投資運用会社が運用するファンドの  
年間運用益から生じる成功報酬額の10%を原資に、  
日本の市民活動を支援する日本初の取り組みです。  
社会性と事業性を両立させる先駆的な手法により、  
社会的インパクトを最大化し、課題解決を目指す  
社会起業家の積極的な応募をお待ちしています。

## 《プログラムの趣旨》

急激な変化を遂げている日本社会は今、様々な社会課題に直面しています。それらを改善・解決し社会変革を生み出すためには、先導試行的かつ起業家精神に富むソーシャル・アントレプレナー(社会起業家)の育成が求められています。SEEDCap Japan(Social Entrepreneur Enhanced Development Capital Japan: 社会起業家育成支援プログラム)は、このような時代の要請に応えることを目指し、社会変革をもたらす活動、新たな価値を生み出す事業を行う日本の社会起業家を支援する助成プログラムです。

本プログラムは2004年に米国の投資運用会社が運用するファンドの年間運用益から生じる成功報酬額の10%を社会貢献にあてるという新しい試みのもと開始されました。これまで社会起業家の活動に詳しい識者や過去の支援団体の協力の下、非公募で社会起業家の発掘に努めてきましたが、プログラム開始当初と比べ、日本における社会起業家への注目の高まり、新たな分野・地域における支援の必要性に鑑み、より積極的な支援を行うべく、2008年度より新たな試みとして公募を行っています。

本プログラムでは、「社会起業家」とは社会性と事業性を両立させる先駆的な手法で社会的インパクトを最大化させ、社会課題の解決を目指す人物であると考えています。地域を、日本を、世界を変革するビジョンをもった次代を担う社会起業家を求めています。

## 目次

---

プログラムの趣旨	2	応募に関するQ & A	7
プログラム実施にあたって	3	過去の支援団体一覧	8
プログラム概要	4-6	支援事業の紹介	8-9
支援対象となる団体・事業	4		
助成金額と助成期間	4		
本プログラムが期待する団体・事業	4		
審査基準	5		
審査過程	5		
助成決定後	5		
申請方法	6		
お問い合わせ	6		

## 《プログラム実施にあたって》

このプログラムは投資運用コンサルティング会社シブサワ・アンド・カンパニー株式会社の企画により2004年に生まれました。同社の業務提携先である米国の投資運用会社 Voyager Management が運用するファンドの年間運用益から生じる成功報酬額の10%を原資に、日本の市民活動を支援するという日本初の取り組みです。本プログラムでは、この趣旨に賛同しファンドに出資する日本の機関投資家が経済的なリターン(投資収益)を得ると同時に、本プログラムが支援する社会起業家を通して、日本の社会に社会的なリターン(社会的課題の解決)を生み出すことを狙いとしています。プログラムの運営・選考は日本の市民社会の推進に取り組んできた(財)日本国際交流センターが担い、起業家精神に富んだ手法で社会的課題の解決と社会変革を生み出す事業の発掘・支援に努めます。本プログラムはチャレンジ精神に富み、社会変革を生み出すことができる活動を支援していきたいと考えています。

### プログラムドナー:

**Voyager Management, LLC**

URL:<http://www.voyagermgt.com/>

1997年にクリストファー・ナイト氏とライル・ポンチャー氏により設立された米国の投資運用会社。米国のプティック系ファンド・オブ・ファンズ(FOF)として、日本でも多くの機関投資家を顧客に持つ。本プログラム助成金は Voyager Management からの寄付によるものである。



### プログラム企画:

**シブサワ・アンド・カンパニー  
株式会社**

URL:<http://www.shibusawa-co.jp/>

2001年に設立された運用コンサルティング会社。Voyager Management の日本窓口として日本の投資家のサポートを行っている。本プログラムは代表取締役 洪澤健氏の企画のもとに誕生した。



### プログラム運営事務局:

**(財)日本国際交流センター**

URL:<http://www.jcie.or.jp/japan/>

1970年代に設立された非営利・非政府の事業型財団。国際的な知的交流と民間非営利セクター、市民社会の強化・発展を目的とし、政策対話や共同研究、企業の社会貢献活動の促進などを展開している。本プログラムでは運営事務局を担っている。



## 《プログラム概要》

### ■ 支援対象となる団体・事業

本プログラムの趣旨、審査基準に合致する団体・個人・事業を支援いたします。団体の法人格の有無・種類(株式会社も可)、活動年数、対象事業のテーマ・分野は問いません。

※1団体、1個人で申請できるのは1件のみです。複数の応募は認められません。

以下の団体は支援対象としません。

- 過去に本プログラムの助成を受けた団体

以下の事業は支援対象としません。

- 政治的、宗教的、趣味的、レジャー的色彩の強い事業
- 賞や助成の創設・充当、奨学金や生活費補助など特定個人への金銭授与を目的とする事業
- 土地や建物等の取得を目的とする事業
- 営利の追求を主たる目的とする事業

### ■ 助成金額と助成期間

助成団体は年間 1 団体 です。原則 3 年間で総額 700 万円を継続助成いたします。

1 年目(2010 年 1 月から 2010 年 12 月): 400 万円

2 年目(2011 年 1 月から 2011 年 12 月): 200 万円

3 年目(2012 年 1 月から 2012 年 12 月): 100 万円

- なお、2 年目・3 年目の助成の可否については、前年の成果、事業・団体の発展性等を検討した上で決定をいたします。当初から 3 年間の継続助成を確約するものではありません。
- 助成金は各年の助成期間開始前に事務局より一括振込にて支払います。
- 助成金の使途に制限は設けません。

### 《本プログラムが期待する団体・事業》

本プログラムでは応募要件に制限はありませんが、「社会起業家」への支援を行うというプログラム趣旨に合致し、「3 年間で 700 万円」というプログラムの特徴をより活用した事業へ支援を行いたいと考えています。

主な対象として下記のような団体・個人・事業を想定しています。

- 事業型 NPO から小規模の営利団体、社会的起業を志す個人
- 「時間」と「資金」を活用し、3 年間で軌道にのることを目指す事業
- すでに専門性、ネットワークを有しており、資金の投入によってインパクトを最大化できる段階にある団体
- 新たな事業を立ち上げる団体、個人
- これまで見過ごされてきた社会問題に取り組む団体

但し、上記に限定するものではありません。

## ■ 審査基準

下記の審査基準に基づき支援先を決定いたします。

- |            |   |
|------------|---|
| ◇ 社会的意義    | 社会問題の改善・解決、社会変革を生み出すことを目指しているか                  |
| ◇ 起業家精神    | 起業家精神を有しているか、将来的な構想を持っているか                      |
| ◇ 先駆性・独創性  | 活動の手法やアプローチが既存のものとは異なる、またはそれに付加価値を与えるものであるか     |
| ◇ 実現可能性    | 事業の実現可能性が高く、具体的な成果を生み出せるか                       |
| ◇ 継続性      | 継続的な事業の運営、団体の自立的経営につながる取り組みがなされ、支援終了後も発展が期待できるか |
| ◇ 社会的インパクト | 成果が限定された地域にとどまらず、広く社会に波及する取り組みが期待できるか           |

## ■ 審査過程

第一次審査は、事務局と一部審査委員による書類審査となります。第二次審査は、申請書類とプレゼンテーションによる審査を行い、支援団体の決定は事務局にて行います。

### 審査スケジュール

- |        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 9月24日  | 申請書類提出締め切り                         |
| 10月上旬  | 第一次審査: 申請書類による選考                   |
| 10月下旬  | 第一次審査結果通知(Eメールにて)                  |
| 12月14日 | 第二次審査: 申請書類、プレゼンテーションによる選考(東京にて開催) |
| 12月中旬  | 第二次審査結果通知(Eメールにて)                  |

## ■ 助成決定後

- 助成金は2009年12月末日までにお支払いいたします。
- 支援を受けた団体は、毎年、助成事業報告書・継続助成申請書を作成していただきます。それにより翌年の支援が決定されます。また、非営利・営利団体共に、団体の事業・財務報告をご提出いただきます。
- 3年間の支援終了後、または1年目・2年目に支援が中断した場合、完了報告書を提出していただきます。

## ■ 申請方法

**応募期間:**2009年8月20日(木)～9月24日(木)必着

**応募に必要な書類:**

- |                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 申請書                  | —様式有、アンケートを除いて7枚以内 |
| 2. 前年度の事業報告書・会計報告書/財務諸表 | —様式自由              |
| 3. 今年度の事業計画書・予算書        | —様式自由              |
| 4. 団体に関する資料             | —パンフレット、新聞記事等      |

※上記の「2.前年度の事業報告書・会計報告書/財務諸表」「3.今年度の事業計画書・予算書」は申請事業に限らず全体的な活動状況・財務状況について明らかにしていただくことを目的に提出を求めています。上記に該当する既存の文章がない場合は、上記書類に準ずる書類をA4で2枚程度でご提出下さい。また前年度の活動実績がなく、上記2にかわる文章の提出が難しい場合は、これまでの経歴・専門性、活動状況がわかる書類をA4で2枚程度でご提出下さい。不明な場合は事前に事務局までご相談下さい。

**応募の手順:**

1. 下記サイトから申請書をダウンロード  
URL: <http://www.jcie.or.jp/japan/cn/seedcap/>
2. 申請書に所定の事項を記入し、上記の応募に必要な書類を用意
3. 申請書と必要書類をEメールに添付し、seedcap2009@jcie.or.jp まで送信。Eメールでの提出が不可能な書類は郵送にて、下記の「SEEDCap Japan プログラム運営事務局」までお送りください(持ち込み不可)。

## ■ お問い合わせ

(財)日本国際交流センター SEEDCap Japan プログラム

**連絡先:**

〒106-0047 東京都港区南麻布 4-9-17

Email: seedcap2009@jcie.or.jp

URL: <http://www.jcie.or.jp/japan/cn/seedcap/>

※大変恐縮ですが、お問い合わせはEメールのみに限らせていただきます。

### 【個人情報の取り扱いについて】

当プログラムへの応募を通じて皆様からお預かりする個人情報は、ご本人の承諾がない限り、当プログラムの運営および、それに関連する目的のみに使用いたします。(財)日本国際交流センターにおける個人情報の取り扱いについての詳細は、以下のサイトをご参照いただき、ご同意のうえご申請下さい。応募用紙の提出をもって、ご同意いただいたものとさせていただきます。

- (財)日本国際交流センターの個人情報の取り扱いについて: <http://www.jcie.or.jp/japan/privacy/>

## 《応募に関する Q&A》

これまでに寄せられたお問い合わせの内、数多く寄せられた質問を中心にお答えしています。

### 1. 応募資格について

Q. 株式会社は申請することができますでしょうか？

A. 本プログラムの趣旨に合致するご活動であれば、法人格が株式会社でもご申請いただけます。

Q. 個人で活動しているのですが申請できますでしょうか？

A. ご申請いただけます。但し、活動の将来的な持続性・発展性を念頭に、組織設立に向けてどのように計画されているかを申請書内にご記入下さい。

### 2. 申請事業について

Q. これまでに行っていない新規事業の立ち上げ資金が必要なのですが、対象となりますでしょうか？

A. 対象となります。本プログラムでは本助成金を新たな事業を立ち上げる為に活用いただくことも期待しています。但し、例年、事業のアイデア、社会的意義、先駆性・独自性は評価されつつも、事業の実現可能性が低く、残念ながら支援対象とならない事業が多くあります。新規事業をご申請される際には、事業の具体的な計画・内容、資金面での継続性を十分にご検討いただき、ご申請下さい。また事業を実施できることを証明する、団体・個人の専門性・過去のご経歴等もあわせてご記入下さい。

### 3. 応募書類について

Q. 任意団体のため、「2.前年度の事業報告書・会計報告書/財務諸表」、「3.今年度の事業計画書・予算書」がないのですが、提出しなくてもよいでしょうか？

A. 審査にあたり、団体の申請事業に限らず全体的な活動状況・財務状況について明らかにしていただくことを目的に提出をお願いしております。任意団体であった場合にも、上記書類に準ずる書類を各 A4 で 2 枚程度でご提出下さい。

Q. 個人での申請の為、「2.前年度の事業報告書・会計報告書/財務諸表」、「3.今年度の事業計画書・予算書」がないのですが、どうすればよいでしょうか？

A. 「2.前年度の事業報告書・会計報告書/財務諸表」に該当するものとして、これまでの経歴・専門性、活動状況がわかる書類を A4 で 2 枚程度でご提出下さい。また「3.今年度の事業計画書・予算書」に該当するものとして、活動予定についてまとめた書類をこちらも A4 で 2 枚程度でご提出下さい。団体の設立を検討している場合は、その旨を含めてご記載下さい。

Q. これまでの活動実績がないため、「2.前年度の事業報告書・会計報告書/財務諸表」を提出できないのですが、どうすればよいでしょうか？

A. これまでの経歴・専門性、活動状況がわかる書類を A4 で 2 枚程度でご提出下さい。

### 4. その他

Q. 過去の支援団体、公募をおこなった昨年を知りたいのですが？

A. SEEDCap Japan 公式ホームページ(<http://www.jcie.or.jp/japan/cn/seedcap/>)にてこれまでの支援団体の概要、過去の選考講評・応募状況について公開しておりますので、ぜひご覧下さい。

### 《過去の支援団体一覧》

年度(回)	団体名	支援額(年)
2008年度(第5回)	(特活)パンゲア	400万円(1年目)
2007年度(第4回)	(特活)芸術家のくすり箱	200万円(1年目) 100万円(2年目)
	(特活)KOMPOSITION	100万円(1年目) 50万円(2年目)
2006年度(第3回)	NPO コトバナアトリエ	200万円(1年目) 100万円(2年目) 50万円(3年目)
	(特活)難病児の夢と親子のハートフル・ホリデー IN TOKYO	100万円(1年目) 50万円(2年目) 50万円(3年目)
2005年度(第2回)	(特活)フローレンス	180万円
	(特活)OurPlanet-TV	20万円
2004年度(第1回)	(特活)OurPlanet-TV	180万円

### 《支援事業の紹介》

他の団体の支援事業につきましては SEEDCapJapan HP をご覧ください。

#### ◆ (特活)パンゲア (2008年度・第5回)

##### 1年目：支援額 400万円

グローバル化がすすむ現代、インターネットの普及により国境を越えた情報の流通がすすむ一方、文化的背景の違いを起因とする偏見、差別、紛争は終わることはなく、未来を担う子どもたちが文化の多様性を尊重できる能力を身につけることが望まれている。パンゲアは情報技術を活用した非言語での国際交流により、世界中の子どもたちに異文化理解・交流の機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す NPO である。独自に開発をした国際交流プログラム「パンゲア アクティビティ」は双方向の画像・音声通信や絵文字を用いた様々なコミュニケーション・ゲームなどのコンテンツからなり、



現在、日本・韓国・オーストリア・ケニア・マレーシアで実施されている。既存の国際交流プログラムが抱える言語・距離の壁を越え、非言語で居住地・経済的状況に関わりなく多くの子ども達が参加できる先駆的・独創的な国際交流プログラムである。

現在、同団体はこのプログラムの開発を終え、世界各地、多拠点でのプログラムの導入・実施を推進していくとともに、プログラムの有償提供により、それを運営資金とする事業モデルの構築を目指している。本プログラムの支援により、プログラムの実施にかかせないファシリテーターを養成する対面講習を e-Training で実施することで、ファシリテーター、実施拠点を増加させ、また今後、世界各地に人材育成拠点を設け、人材育成体制を整備する計画である。これを契機に「パンゲアアクティビティ」の導入が拡がることにより、より多くの子どもたちへのプログラムの普及が期待でき、多文化共生社会の実現につながるとして支援を決定した。独自で研究・開発を実施し、国連機関等とのパートナーシップの下、日本に留まらないグローバルな展開を目指している点も評価され、日本発の社会起業家としての活躍が期待される。

写真提供：(特活)パンゲア

## ◆ NPO コトバナアトリエ (2007 年度・第 3 回)

1 年目：支援額 200 万円、2 年目：支援額 100 万円、3 年目：支援額 50 万円

若者が未来に希望を持てる社会環境の創造を目指している NPO。小説家やプロのライターを目指す若者への技術指導を行う文章塾や、ニートやひきこもりの若者の悩みや、彼らを取り巻く社会的問題を社会に発信していくインターネットラジオの放送を行っている。本プログラムで支援している「トキワ荘プロジェクト」は漫画家を志す若者に低家賃住宅を提供し、家賃・生活費の高い東京において彼らの挑戦と成長を支援するプロジェクトである。同会の持つネットワーク・他の事業での経験のもと、入居者に対してソフト面でのサポートも行い、創作活動に打ち込む環境を提供している。



同団体は本プログラムの支援を受け、「トキワ荘プロジェクト」の拡大・事業化を目指す。また団体としても事業型 NPO への転換を図る。これまでの支援により、「トキワ荘プロジェクト」の物件数は 1 軒から 10 軒に達し、支援する若者は 3 名から 53 名に拡大した。管理物件が 10 軒に達したことにより、損益分岐点を超え黒字化し、事業化を達成した。入居者は卒業後に漫画家としてデビューするだけでなく、創作活動に打ち込んだ経験を糧に別の道を志すなど、その後の若者の成長につながる効果もあらわれている。今後は 2009 年末までに 80~100 室の運営を目指し



ており、さらなる事業展開を行う。また若者支援事業の成功事例として注目されつつある本事業の社会的な認知度を高め、若者支援の裾野を広げるために、本事業の広報を強化する。2010 年からは漫画家以外の別のクリエイティブな仕事を志す若者へも支援を目指している。

写真提供：NPO コトバナアトリエ